

消費本格回復のカギは高所得世帯と70～80年代生まれ

経済調査部 山口 茜

要 約

コロナ禍以降、勤労者世帯の消費が停滞している。裁量的消費の回復が鈍く、消費行動の変化が衣料品への支出や交際費などを下押ししている。

勤労者世帯を年収五分位別に見ると、年収上位40%で平均消費性向の落ち込みが目立つ。とりわけ住宅ローンを抱えていない世帯で消費が停滞しており、首都圏を中心に住宅価格が高騰する中で、住宅購入を前にしている世帯の節約志向が強まっている可能性が考えられる。こうした問題への対応策として、中古住宅市場を活性化し、新築偏重の傾向を緩和することが挙げられる。具体的には、中古住宅の適正評価を行うことで住宅ローンを借りやすい環境を作ること等が必要だろう。

世帯消費を世帯主の出生年（コーホート）別に見ると、本来は消費を牽引する年齢層（40～50代）にあたる「就職氷河期世代」の消費が低迷している。他方で1980年代生まれは、共働きの増加により世帯全体の所得は高水準にあるものの、消費水準が世帯主の収入に左右されやすい。リ・スキリングなど収入増加のための支援が引き続き求められる。また、消費活性化のためには、「貯蓄から投資へ」の推進により資産や所得を増やすことも重要だ。

目 次

はじめに

- 1章 消費が堅調な無職世帯と低調な勤労者世帯
- 2章 コロナ禍以降に生じた消費の変化
- 3章 節約志向が強まる高所得世帯
- 4章 1970～80年代生まれが抱えるそれぞれの問題
- 5章 消費活性化のために求められる政策の方向性

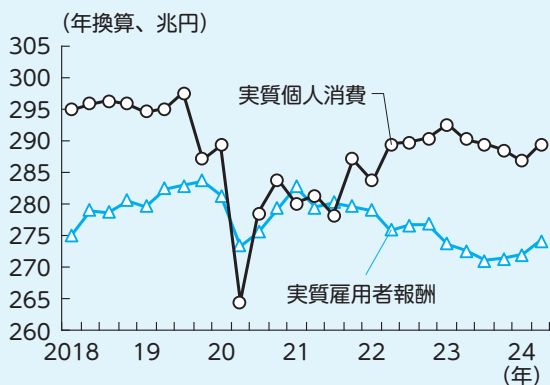
はじめに

個人消費の回復が鈍い。内閣府「四半期GDP速報」によると、コロナ禍から回復途上の実質家計最終消費支出は 2024 年 1－3 月期まで 4 四半期連続で減少した（図表 1）。4－6 月期により増加へと転じ、持ち直しの兆しが見られるものの、依然としてコロナ禍前（2018・19 年平均）の水準を 2 % 近く下回る。

消費停滞の一因には物価上昇に伴う実質賃金（図中では実質雇用者報酬）の低迷があり、今後これは解消されていく見込みである（詳しくは、当社の「第 222 回日本経済予測（改訂版）」を参照）。しかし、神田・山口・星枝・平石（2024）が指摘しているように、日本の限界消費性向はコロナ禍以降に低下した可能性があり、以前よりも所得の増加が消費に結びつきにくい状況にある。

そうしたことを踏まえ、本稿ではコロナ禍以降の消費停滞の要因を分析した上で、消費が本格回復するための課題や対応策の方向性を示す。

図表 1 実質個人消費と実質雇用者報酬



（注）季節調整値。
（出所）内閣府統計から大和総研作成

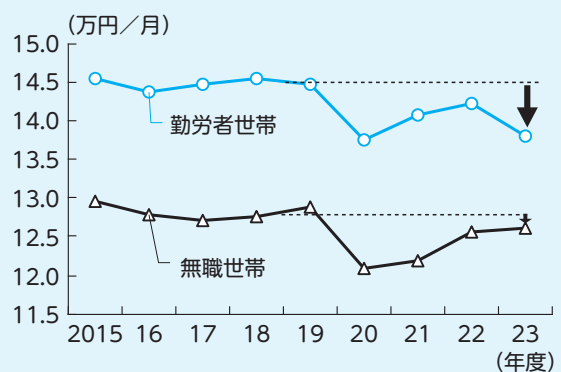
1 章 消費が堅調な無職世帯と低調な勤労者世帯

勤労者世帯と無職世帯の実質消費支出（世帯人員数の多寡による消費支出への影響を調整した等価消費ベース）の推移を示したものが図表 2 である。勤労者世帯の消費は、コロナ禍の 2020 年度を底に 2022 年度まで回復が続いたものの、2023 年度に腰折れした。直近でもコロナ禍前の水準を大きく下回る。一方、無職世帯の消費は、勤労者世帯に少し遅れをとって 2022 年度に本格回復した。2023 年度に入り弱さは見られるものの、勤労者世帯のような大きな落ち込みは見られず、コロナ禍前の水準近くまで回復している。

こうした背景には、勤労者世帯と無職世帯（年金受給世帯など）で家計の状況が異なったことなどがある（図表 3）。

2023 年度に家計が直面した物価¹は前年比+

図表 2 勤労者世帯・無職世帯の実質消費支出（等価消費ベース）



（注）総世帯ベース。振れの大きい項目（「住居」、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」）を除いたベース。世帯人員の多寡による消費支出への影響を調整した等価消費ベース（世帯人員の平方根で除した消費額）で比較。実質化には消費者物価指数（持ち家の帰属家賃除く総合）を用いた。
（出所）総務省統計から大和総研作成

1) 総務省「消費者物価指数」の持ち家の帰属家賃除く総合。

3.5%であった。物価高の中、勤労者世帯の実収入の約9割を占める勤め先収入に関して、名目賃金²は同+1.3%であった。他方、無職世帯の実収入の約8割を占める社会保障給付に関して、年金額³は同+2%程度であった。勤労者世帯、無職世帯ともに主な収入は実質的には減少したと考えられるが、平均的な減少幅は勤労者世帯の方が大きかったようだ。

貯蓄の構成を比較すると、無職世帯は勤労者世帯よりも貯蓄に占める有価証券の割合が大きい。そして、金額も2倍程度である。無職世帯は毎月の消費を実収入だけでは賄えないため、貯蓄を切り崩して生活している。そのため、貯蓄の変動が消費に与える影響は勤労者世帯以上に大きいだろう。

う。2023年度の東証株価指数（TOPIX）は前年比+21.4%だったが、株高による金融資産の増加が無職世帯の消費を下支えしたと考えられる。

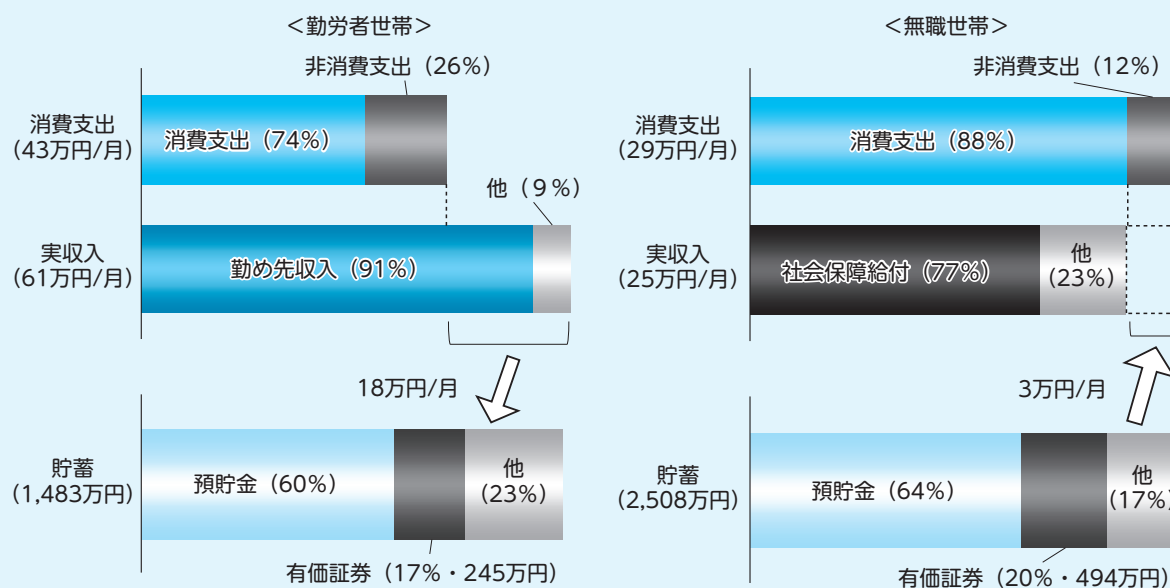
2章 コロナ禍以降に生じた消費の変化

1. 裁量的消費の弱さが目立つ

このように勤労者世帯の消費の鈍さが目立つが、どのような項目で消費が抑制されているのか。

消費支出を「必需的」なもの（食料品、光熱費、教育費など）と「裁量的」なもの（外食費、衣料費、教養娯楽費など）に分けて等価消費ベースで

図表3 勤労者世帯と無職世帯の家計（2023年度）



2023年度 物価：前年比+3.5% 名目賃金：同+1.3% 年金：同+2%程度 TOPIX：同+21.4%

(注) 二人以上世帯。物価は持ち家の帰属家賃除く総合。

(出所) 総務省、厚生労働省統計、日本年金機構、東京証券取引所から大和総研作成

2) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」の現金給与総額。

3) 日本年金機構によると、2023年度の年金額は67歳以下で原則前年比+2.2%、68歳以上で原則同+1.9%引き上げられた。

比較したものが図表 4 である。

必需的消費は、コロナ禍で在宅需要が高まったことで大きく増加したものの、経済社会活動の正常化とともに減少していき、足元では概ねコロナ禍前と同水準にある。

一方、コロナ禍で大幅に減少した裁量的消費は、2021 年度から 2022 年度にかけて急回復したものの、2023 年度に腰折れしており、これが勤労者世帯の消費回復の重しとなっているようだ。

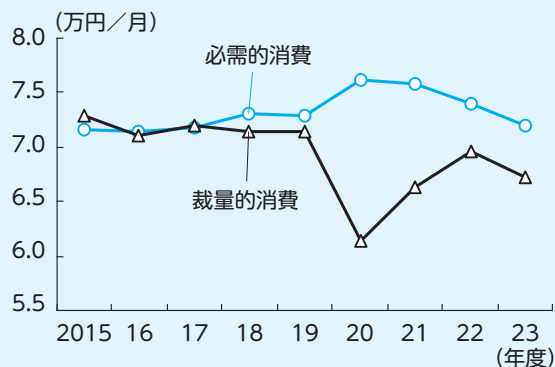
そこで裁量的消費を図表 5 で詳しく見ると、コロナ禍で大きく減少した「外食」、「交通等」、「教養娯楽」では、減少幅は小さくなっているものの、コロナ禍前の水準には戻っていない。また、同様にコロナ禍で落ち込んだ「被服及び履物」、「交際費」では水準にあまり変化が見られない。「こづかい」

に関しては足元でコロナ禍以上に減少しているが、これはこづかい制を採用している家庭が減少傾向にある⁴というコロナ禍前から生じているトレンドによる影響と考えられる。

他方、コロナ禍で在宅需要の高まりにより増加していた「家具・家事用品関連」は小幅に減少へと転じている。「通信」に関しては足元で大きく増加しているが、これは菅義偉政権下で行われた携帯電話料金の引き下げを受けて通信料が大きく低下した一方、家計の支払い額の減少幅は比較的小幅にとどまったため、実質ベースで見ると増加していることを反映している。

このように、裁量的消費では幅広い項目で弱い動きが見られる。

図表 4 勤労者世帯の必需的消費と裁量的消費
(等価消費ベース)

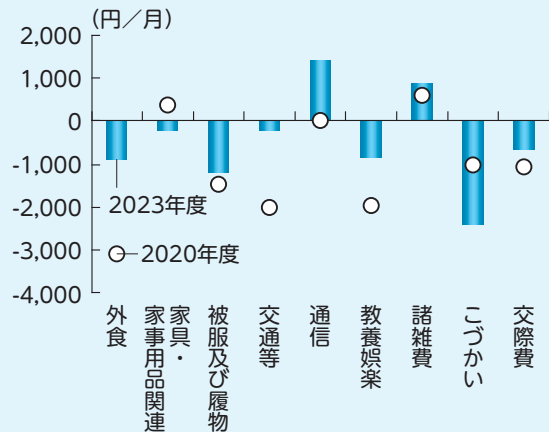


(注 1) 総世帯ベース。振れの大きい項目（「住居」、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」）を除いたベース。世帯人員の多寡による消費支出への影響を調整した等価消費ベース（世帯人員の平方根で除した消費額）で比較。実質化には消費者物価指数を用いた。

(注 2) 分類は内閣府（2010）を参考にした。裁量的消費：外食、家庭用耐久財、室内装備・装飾品、寝具類、被服及び履物、交通、自転車購入、通信、教養娯楽、理美容用品、身の回り用品、他の諸雑費、こづかい、贈与金除く交際費。必需的消費はそれ以外。

(出所) 総務省統計から大和総研作成

図表 5 勤労者世帯の裁量的消費
(2018・19年度平均からの変化、
実質、等価消費ベース)



(注 1) 総世帯ベース。世帯人員の多寡による消費支出への影響を調整した等価消費ベース（世帯人員の平方根で除した消費額）で比較。実質化には消費者物価指数を用いた。

(注 2) 家具・家事用品関連は家庭用耐久財、室内装備・装飾品、寝具類、交通等は交通、自転車購入、諸雑費は理美容用品、身の回り用品、他の諸雑費。交際費は贈与金除く。

(出所) 総務省統計から大和総研作成

4) 総務省「家計調査」によると、二人以上勤労者世帯で「こづかい」への支出があった世帯数（購入世帯数）は、2000 年を 100 とすると 2005 年が 87、2010 年が 78、2015 年が 64、2020 年が 49、2023 年が 36 と年々減少している。

2. 衣料品や交際費に見られる消費行動の変化

コロナ禍直後に大幅な減少が見られた裁量的な消費項目に関して、推移を確認したものが図表6である。

図表6左を見てみると、「外食」、「交通等」は2020年度を底に急回復しており、足元でも回復傾向が継続している。「教養娯楽」は、2022年度には概ねコロナ禍前の水準まで回復したものの、2023年度に入り弱さが見られる。

他方、図表6右で示している「被服及び履物」、「交際費（贈与金除く）」は経済社会活動が正常化した後も回復が鈍い。

二人以上勤労者世帯の「被服及び履物」の購入頻度を確認すると、コロナ禍前（2018・19年平均）から直近（2023年）にかけて大半の品目（45品目中43品目）で購入頻度が低下した。

交際費では、つきあい費の支出頻度が大きく低下しており、二人以上勤労者世帯では、コロナ禍前（2018・19年平均）から直近（2023年）に

かけて26%低下した。

これらの項目はコロナ禍で働き方や余暇の過ごし方などに構造的な変化が生じ、経済社会活動が正常化した後も支出されにくくなったと考えられる。

今後、賃金が上昇する中で、「外食」、「教養娯楽」、移動費などの「交通等」が増加していくことが予想される一方、「被服及び履物」や会食などを中心とする「交際費」の増加は緩やかなものにとどまる可能性がある。

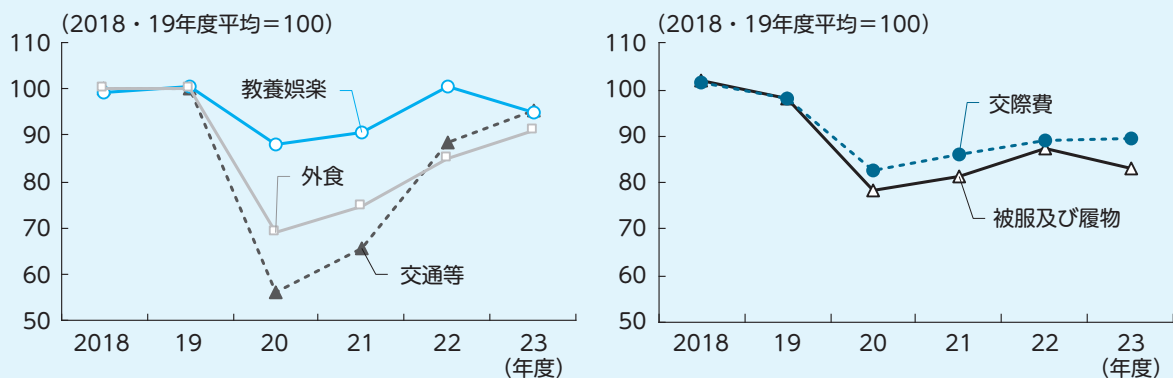
行動変容により「被服及び履物」や「交際費」に支出されなくなった分が、他の項目での追加需要として発現するかどうかは今後重要になるだろう。

3章 節約志向が強まる高所得世帯

1. 年収が比較的高い世帯の消費の落ち込みが目立つ

勤労者世帯の中で、どのような属性の世帯消費

図表6 裁量的消費の各項目の推移（等価消費ベース）



(注) 総世帯、勤労者世帯ベース。世帯人員の多寡による消費支出への影響を調整した等価消費ベース（世帯人員の平方根で除した消費額）と比較。実質化には消費者物価指数を用いた。交通等は交通、自転車購入。交際費は贈与金除く。
(出所) 総務省統計から大和総研作成

が弱いのかを確認するため、二人以上世帯と単身世帯の実質消費支出（等価消費ベース）の推移を示したのが図表7である。二人以上世帯、単身世帯ともにコロナ禍前の水準まで回復していないものの、消費の落ち込みは特に二人以上世帯で大きいことが分かる。

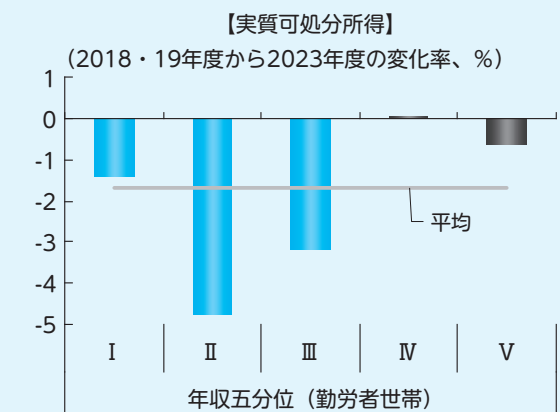
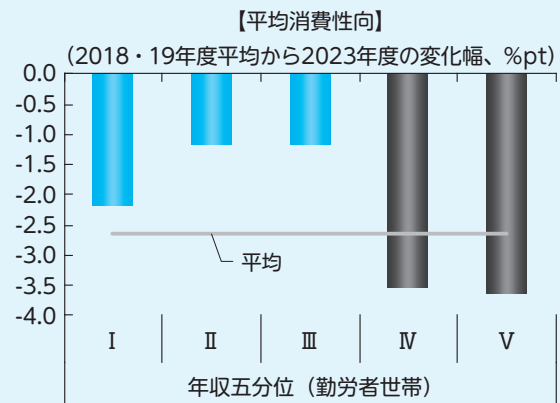
こうした事実とデータ制約等を踏まえ、以下では二人以上勤労者世帯の消費について、分析を行う。

年収五分位別に平均消費性向の変化を確認したのが図表8上である⁵。どの区分においても平均消費性向（＝消費支出／可処分所得）は低下したが、特に年収上位40%にあたる第Ⅳ分位と第Ⅴ分位の低下が目立つ⁶。

年収第Ⅳ・Ⅴ分位の実質可処分所得を図表8下で確認すると、第Ⅳ分位ではコロナ禍前とほぼ同

水準であり、第Ⅴ分位でも減少幅は小さい。このため、年収第Ⅳ・Ⅴ分位の消費が停滞しているのは実質賃金の低迷が主因ではないと考えられる。

図表8 年収五分位別に見た平均消費性向と所得



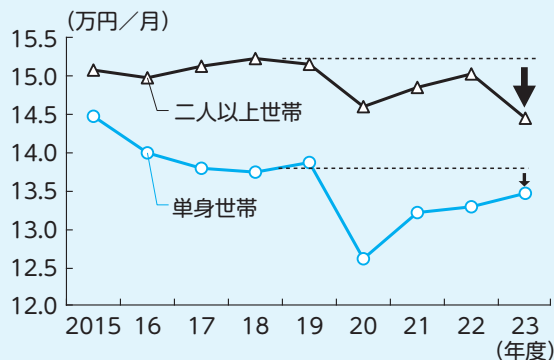
2023年度の平均年収（万円）

平均	年収五分位（勤労者世帯）				
	I	II	III	IV	V
759	387	568	701	864	1,277

(注) 二人以上世帯ベース。平均消費性向＝消費支出／可処分所得（%）。消費支出は振れの大きい項目（「住居」、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」）を除いたベース。二人以上世帯は世帯人員の多寡による消費支出への影響を調整した等価消費ベース（世帯人員の平方根で除した消費額）で比較。実質化には消費者物価指数（持ち家の帰属家賃除く総合）を用いた。

(出所) 総務省統計から大和総研作成

図表7 勤労者世帯の実質消費支出（等価消費ベース）



(注) 振れの大きい項目（「住居」、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」）を除いたベース。二人以上世帯は世帯人員の多寡による消費支出への影響を調整した等価消費ベース（世帯人員の平方根で除した消費額）で比較。実質化には消費者物価指数（持ち家の帰属家賃除く総合）を用いた。

(出所) 総務省統計から大和総研作成

- 5) 年収階級別に平均消費性向の変化を確認すると、世帯年収700～1,250万円の世帯で2%pt超の低下が見られた。特に世帯年収900～1,250万円の世帯の落ち込みが大きく、年収900～1,000万円の世帯では4%pt、1,000～1,250万円の世帯では5%pt強低下している。世帯年収1,250万円を超えると、落ち込みは限定的であった。
- 6) 総務省「2019年全国家計構造調査」に基づく、単身世帯のうち、二人以上世帯の年収五分位第Ⅳ・Ⅴ分位に相当する世帯は1割弱である。こうした収入の分布の違いが単身世帯と二人以上世帯の消費動向の違いの一因と考えられる。

2. 高所得世帯でも根強い将来不安／ 他方でレジャー目的の蓄えも

金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕」において、老後の生活について「非常に心配である」と回答した世帯割合（世帯主 60 歳未満）は、2018 年から 2023 年にかけて、年収 300 万円未満の世帯を除く全ての年収階級⁷で上昇した。

年収 750 ～ 1,000 万円の世帯で 4 割弱、年収 1,000 万円以上の世帯で約 2 割が老後の生活を「非常に心配である」と回答しており、高所得世帯でも将来不安が根強いことが分かる。

老後の生活を心配している世帯の理由を確認すると、「生活の見通しが立たないほど物価が上昇することがあり得ると考えられるから」と回答した世帯が大幅に上昇しており、足元の物価高が将来不安の一因として考えられる。

他方、同調査において、金融資産保有世帯を対

象に金融資産の保有目的を尋ねたアンケート⁸（3 つまでの複数回答）で「旅行、レジャーの資金」と回答した世帯は、年収 1,000 万円から 1,200 万円までの世帯において 2018 年は 11.8% だったのが、2023 年は 30.0% へと大幅に上昇した。

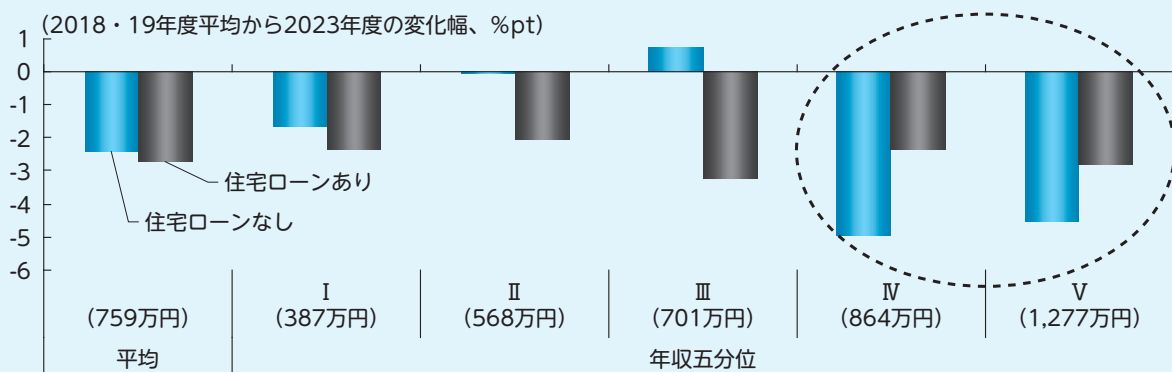
経済社会活動は正常化したものの、物価高や円安を背景に海外旅行やレジャーを行うタイミングは今ではないと判断し、将来のために貯蓄している可能性が考えられる。足元では賃金上昇が物価上昇を上回りつつあり、円安も一服した。この貯蓄が消費に回れば、個人消費の追い風となるだろう。

3. 住宅ローンがない世帯で強まる節約志向

高所得世帯（年収上位 40%）の節約志向の強まりについて、更に詳しく見るために、住宅ローンの有無に分けて平均消費性向の変化を確認したのが図表 9 である。

これを見ると、高所得世帯では、住宅ローンを

図表 9 住宅ローンの有無別・年収五分位別に見た平均消費性向の変化



(注) 二人以上勤労者世帯ベース。平均消費性向＝消費支出／可処分所得（%）。消費支出は振れの大きい項目（「住居」、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」）を除いたベース。括弧内は 2023 年度の平均年収。

(出所) 総務省統計から大和総研作成

7) 年収の区分は、300 ～ 500 万円未満、500 ～ 750 万円未満、750 ～ 1,000 万円未満、1,000 ～ 1,200 万円未満、1,200 万円以上である。

8) 全ての年収階級に共通して、1 番多い回答は「老後の生活資金」、2 番目は「病気や不時の災害への備え」である。年収 1,000 ～ 1,200 万円未満の世帯において、「旅行、レジャーの資金」は 2023 年調査で 3 番目に多い回答であった。2018 年調査では「こどもの教育資金」が 3 番目に多い回答であった。

抱える世帯よりも、抱えていない世帯⁹の消費の落ち込みが大きい。住宅価格が高騰する中で、将来の住宅取得に向けて節約志向を強めている可能性が考えられる。

図表10では、内閣府（2019）を参考に試算した住宅価格と家計の「調達可能金額」の推移を示した。調達可能金額とは、毎月可処分所得の25%を住宅ローンの返済に充て、35年ローンを組む場合の借入れ可能金額に貯蓄額を足し合わせたものである。家計の調達可能金額は2021年中ごろから減少を続け、2023年以降は横ばい圏で推移している。今後、賃金上昇に伴う家計の所

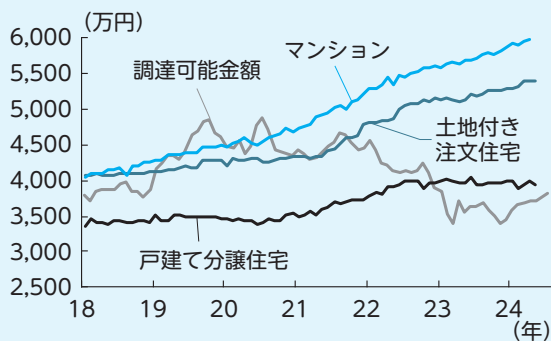
得増加は調達可能金額を押し上げる一方、金利の上昇は下押し要因となろう。

他方、マンションや土地付き注文住宅の価格は上昇傾向が続いており、調達可能金額を大きく上回る状況にある。戸建て分譲住宅については、品質や広さを調整することで住宅価格の上昇が抑えられているものの、過去と比較すると高水準にある。

こうした状況下で、住宅ローンを抱えていない世帯の中でも、高所得世帯のみが節約志向を強めているのはなぜだろうか。

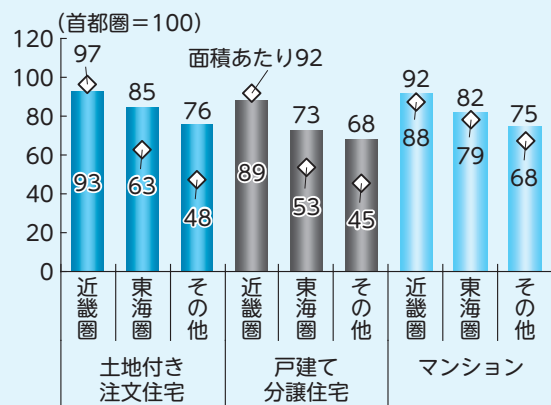
総務省「令和5年住宅・土地統計調査」によると、世帯年収1,000万円超で借家に住んでいる世帯のうち6割弱が首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）に在住している（東京都だけでは4割弱）。全国的に住宅価格は上昇傾向にあるものの、その地域差は大きく、特に首都圏の住宅価格の高さが目立つ¹⁰（図表11）。

図表10 住宅価格と調達可能金額



（注1）内閣府（2019）の作成手法を参考にした。
（注2）調達可能金額＝貯蓄額＋住宅ローン借入可能額。貯蓄額は総務省「家計調査」における定期性預金及び生命保険を除く金額。2024年4～7月分は2024年1～3月分の数値を代用。住宅ローン借入れ可能額は、毎月一定額を返済し続けることを前提とし、当該月の住宅ローン金利を用いて35年ローンを組む場合の借入れ可能金額。毎月返済額は総務省「家計調査」における可処分所得の25%とした（季節調整値、3カ月後方移動平均）。住宅ローン金利はフラット35（借入期間21年以上、新機構団体信用生命保険制度付き）における最低金利。2017年度以降は制度が異なるため、2017年9月と10月の金利の比で補正。
（注3）土地付き注文住宅価格＝建設費＜2023年度平均＞×木造住宅の純工事費指数＜2023年度平均に対する比率＞×（1＋消費税率）＋土地取得費＜2023年度平均＞×土地価格指数＜2023年度平均に対する比率＞。戸建て分譲住宅価格・マンション価格＝購入金額＜2023年度平均＞×価格指数＜2023年度平均に対する比率＞×（1＋消費税率）
（出所）総務省、国土交通省、一般財団法人建設物価調査会統計、独立行政法人住宅金融支援機構、内閣府資料から大和総研作成

図表11 地域ごとの住宅価格差（2023年度）



（注）首都圏は東京、神奈川、千葉、埼玉。近畿圏は大阪、京都、兵庫、滋賀、奈良、和歌山、三重。東海圏は愛知、岐阜、三重、静岡。面積あたりの数値は、土地付き注文住宅と戸建て分譲住宅は敷地面積あたり、マンションは住宅面積あたりの数値。
（出所）独立行政法人住宅金融支援機構「2023年度 フラット35 利用者調査」から大和総研作成

9) 住宅ローンを抱えていない世帯の中には、住宅ローンを払い終えた世帯や、住宅購入意欲がない世帯も含まれている点には留意が必要である。

10) 地域ごとに所得にも差がある点には留意が必要である。総務省「2019年全国家計構造調査」における、地域ごとの世帯可処分所得（勤労者総世帯ベース）を見ると、首都圏が最も多い。しかし所得対比で住宅価格を比較しても、首都圏の住宅価格が最も高い傾向は変わらない。

また、金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕」で、持ち家のない世帯に対し、マイホーム取得予定について尋ねたアンケートでは、10年以内に取得予定と回答した家計¹¹は世帯の年収が高くなるほど多く、「将来にわたりマイホームを取得する考えはない」と回答した世帯は年収が低いほど多い。

以上を踏まえると、持ち家のない高所得世帯の多くは首都圏に在住しており、住宅取得意思が比較的強い。そのため、首都圏を中心とする住宅価格の高騰が、とりわけ持ち家のない高所得世帯の消費行動に影響を与えているのだろう。

4章 1970～80年代生まれが抱えるそれぞれの問題

中村（2024）で指摘しているように、消費動向を世帯主の年齢階級別に見ると、30～50代のミドル層の消費が停滞している。その背景を探るため、出生年（コホート）別に世帯の消費と可処分所得、世帯主の収入（勤め先収入）を実質額で示したのが図表12である。

コホート別の動きをもとに年齢ごとの世帯消費の傾向を読み取ると、年齢とともに消費額は増加していき、45～49歳にピークを迎え、その後緩やかに減少していく。

そのため、世帯主年齢が40、50代の世帯は消費の牽引役となる存在である。現在、その年齢層は主に「就職氷河期世代」にあたる1970年代生

まれが該当する（図表中の1969～73年生まれと1974～78年生まれ）。この世代はコロナ禍前からこれまでの世代と比較して消費水準が低く、足元でもそれが継続している¹²。

背景にあるのは世帯の可処分所得の低さだ。これらの世代は30代後半から40代前半にかけて、他の世代が同時期に得ていた所得水準を大きく下回っている。また、世帯主の収入に目を向けると、賃金カーブがフラット化した上に若い時の給与水準も高くないため、上の世代よりも家計が厳しいことが要因として考えられる。

1980年代生まれ（図中では1979～93年生）に関しては、共働きの増加により、配偶者などを含めた世帯の可処分所得は過去と比較しても高い水準にある。しかし、世帯主の収入は低い水準にとどまっている。通常、世帯所得が増えれば消費水準も上がっていくはずだが、図表12を見ると、消費水準は世帯所得よりも世帯主の収入に影響を受けていることが示唆される。

データの制約上、配偶者の属性を分けて分析することは難しいが、実際には配偶者が専業主婦（夫）の世帯、パートタイムで働いている世帯、フルタイムで働いている世帯など様々であり、その消費行動はそれぞれ異なるものと考えられる。

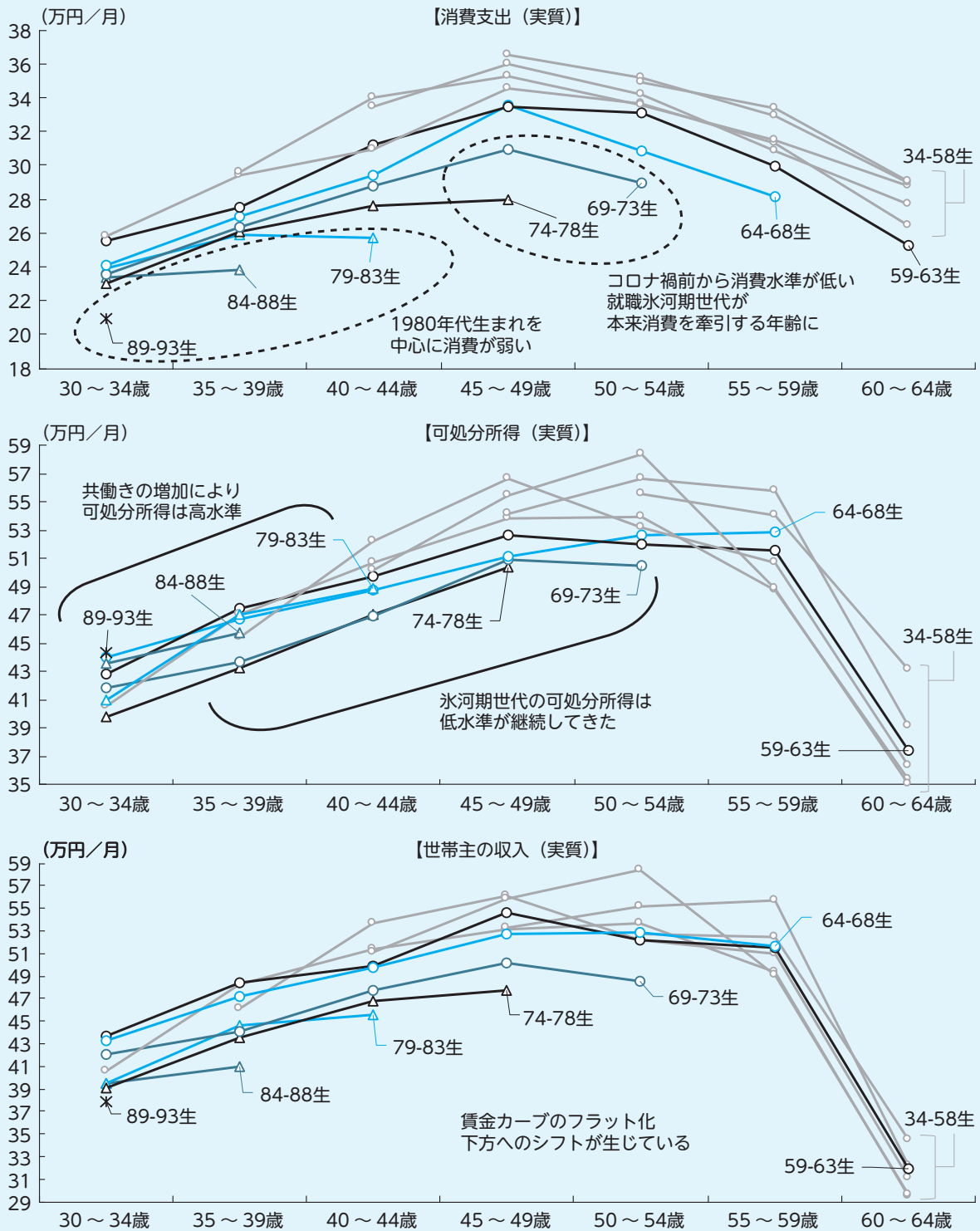
総務省「労働力調査」の2023年のデータに基づくと、妻の年齢が25～44歳の勤労者世帯において、専業主婦世帯の割合は2割強、パートタイムの世帯は4割強、フルタイムの世帯は3割強である¹³。

11) 3年以内、5年以内、10年以内の合計。世帯年収1,000～1,200万円、1,200万円以上の世帯では3割強の世帯が10年以内に住宅取得予定と回答した。他方、同区分で「将来にわたりマイホームを取得する考えはない」と回答したのは25%前後であった。

12) 世帯人員数を調整しても、同様の傾向が確認できる。ここでは世帯主年齢階級別の家計消費全体の規模感が分かりやすいように、世帯人員数を調整していない。

13) 専業主婦世帯は夫が非農林業雇用者で妻が非就業者の世帯、パートタイムの世帯は夫婦ともに非農林業雇用者で妻が週35時間未満就業している世帯、フルタイムの世帯は夫婦ともに非農林業雇用者で妻が週35時間以上就業している世帯と定義し計算した。

図表12 勤労者世帯のコーホート別消費・世帯所得・世帯主の収入



(注) 二人以上世帯ベース。1988年度、1993年度、1998年度のデータは農林漁家世帯を除くベース。消費支出は振れの大きい項目（「住居」、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」）を除いている。実質化には消費者物価指数（持ち家の帰属家賃除く総合）を用いた。直近値は2023年度。

(出所) 総務省統計から大和総研作成

配偶者がパートタイムの世帯に関しては、主たる生計者である世帯主の収入のみが恒常所得としてみなされている可能性が考えられる。

他方、フルタイムの共働き世帯では、通常であれば配偶者の所得も恒常所得としてみなされ、消費水準も可処分所得とともに高くなるはずだ。しかし、フルタイムの共働き世帯は3割強いるにもかかわらず、図表12でそうした動きの影響は見られない¹⁴⁾。

フルタイム共働き世帯は年収上位40%の世帯に該当する可能性が高く、3章で述べた内容と同様の要因が関係している可能性が考えられる。

また、フルタイムで共働きといっても、とりわけ女性は出産や育児で収入が減少したり、キャリア形成がうまく進まなかったりするリスクがある。結果として、女性の将来の収入見込みは男性のそれよりも慎重に見積もられやすく、将来の収入減に備えて現在の消費水準を抑えている可能性がある。

1人あたり収入が増加するか、そして世帯所得見合いで消費水準を決めるようになるかが今後の消費を占う上で重要だろう。

5章 消費活性化のために求められる政策の方向性

以上で見てきたように、株高による金融資産の増加を背景に無職世帯の消費は比較的堅調に推移する一方、勤労者世帯の消費が停滞している。裁量的消費の回復が鈍く、コロナ禍で生じた行動変容が衣料品への支出や交際費を下押ししている。高所得世帯ではレジャー目的の貯蓄が積みあがっ

ており、今後消費に回ることが期待される。

本稿の内容をまとめたのが図表13である。詳しくは後述するが、本稿で指摘した課題が全て解決した場合、個人消費は3.6%押し上げられる。以下では前章までの分析を踏まえ、消費活性化のために求められる政策の方向性について述べる。

1. 中古住宅市場の活性化で新築偏重の傾向を緩和

前述のように勤労者世帯を年収五分位別に見ると、年収上位40%の世帯で平均消費性向の落ち込みが目立つ。中でも住宅ローンを抱えていない世帯で消費が停滞しており、首都圏を中心に住宅価格が高騰する中で将来的に住宅購入を考えている世帯の節約志向が強まっている可能性が示唆される。

年収上位40%の世帯（二人以上の勤労者世帯）の平均消費性向がコロナ禍前（2018・19年度平均）の水準まで回復すれば、消費は1.3%程度増加すると試算される。そのうち、住宅ローンを抱えていない世帯の押し上げ幅は0.7%pt程度である。

住宅価格高騰への対応としては、中古住宅や空き家の活用推進が挙げられる。中古住宅の流通シェアは直近でも15%程度にとどまっており、依然として新築偏重の傾向がある。

その一因として、中古物件は住宅ローンが借りづらいという問題がある。現在、中古物件の評価は基本的に築年数が基準とされている。木造であれば築20～25年程度で価値がゼロと評価されてしまう慣行があり、古い物件ではローンが借りづらい状況にある。しかし、実際には築年数の古い物

14) 家計調査のサンプルバイアスにより、フルタイムの共働き世帯の回答が実態より少ない可能性には留意が必要である。

図表13 消費の現状と課題の対応策

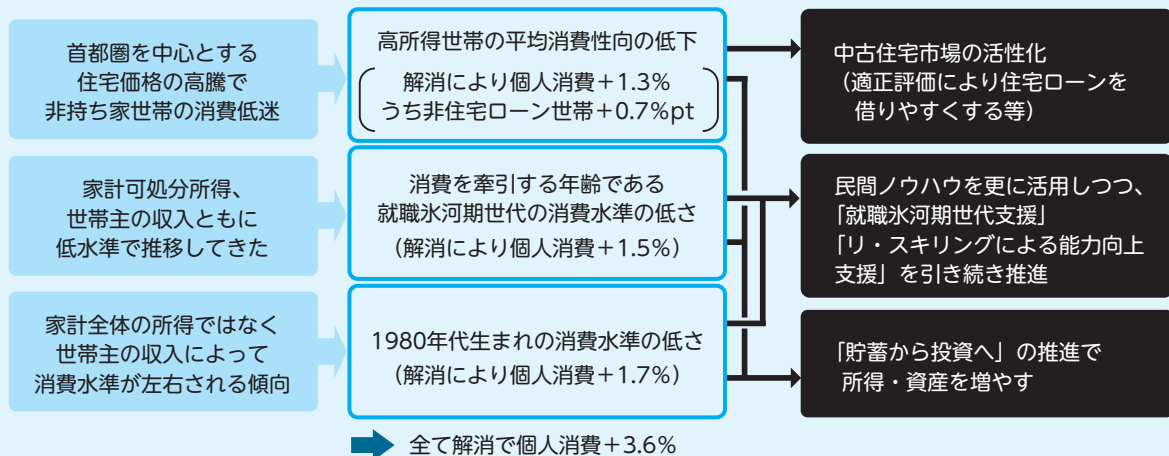
コロナ禍以降の消費

✓株高により無職世帯の消費は堅調⇔勤労者世帯の消費が低調

勤労者世帯の消費低迷の背景

✓裁量的消費の回復が鈍い／消費行動の変化が衣料品や交際費の支出を下押し
✓高所得世帯ではレジャー目的の貯蓄も積みあがっている

今後賃金上昇する中で残る課題



（注）「高所得世帯の平均消費性向の低下」に関する試算値は、年収上位40%の世帯の平均消費性向がコロナ禍前（2018・19年度平均）並みになると仮定したもの。「就職氷河期世代の消費水準の低さ」に関する試算値は、1969～78年生まれ世代が1964～68年生まれ並みの消費水準になったと仮定したもの。「1980年代生まれの消費水準の低さ」に関する試算値は、1979～93年生まれ世代が1964～68年生まれ並みの平均消費性向になったと仮定したもの。いずれも二人以上勤労者世帯を試算の対象としている。高所得世帯の試算値と年代別の試算値は重複する部分があるため、各試算値の合計と全て解消した時の試算値は一致しない。

（出所）各種統計から大和総研作成

件であっても、立地が良かったり、大規模な改修が行われていたりしていれば高値で取引されることがある。そのため、住宅ローンが借りやすくなれば、中古物件の流通量は増加すると考えられる。

2023年4月20日付の日本経済新聞で、国土交通省が中古住宅の市場活性化に乗り出すと報じられた¹⁵⁾。上記のような問題を踏まえ、中古物件を市場の取引価格を基に評価算定するモデルを国土交通省が作成し、銀行などに活用を促すというものだ。これにより立地や省エネ改修などの付加価値が物件の評価に反映されやすくなると期待された。

実際に国土交通省では「住宅ストック維持・向上促進事業」の一環として取り組んでいるものの、調査・評価段階にあり、実行段階には至っていない。

また、同事業は「長期優良住宅、住宅性能表示、瑕疵保険、インスペクション、住宅履歴等を活用し、住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の仕組みを一体的に開発・普及等する取組みに対し支援を行うことにより、良質な住宅が適正に評価される市場の好循環を促していく」ことを目的としており、今後も幅広い視点から中古住宅市場を活性化させていくことが期待される。

この事業は持続可能な住宅市場を形成させるた

15) 日本経済新聞「中古住宅の価値、適正評価 国交省、市場活性化へ算定モデル 新築偏重の是正促す」（2023年4月20日）

めに正しい方向性といえる。政府が当事業への取り組みを加速させれば、新築に偏重する住宅需要の平準化や住宅価格の安定にも資するだろう。

2. 民間ノウハウを更に活用しつつ「就職氷河期世代支援」「リ・スキリングによる能力向上支援」を引き続き推進

4章で述べた通り、消費を出生年（コーホート）別に見てみると、就職氷河期世代の消費水準の低さが個人消費の重しとなっている。また1980年代生まれは、共働きの増加により世帯所得は高い水準にあるものの、消費水準が世帯主の収入に影響を受けやすく、世帯所得に比べて消費の回復が遅れている。

仮に1969～78年生まれの世界消費が1964～68年生まれ並みの水準になった場合、個人消費は1.5%押し上げられる。また、1979～93年生まれの世界消費が1964～68年生まれ並みの平均消費性向だった場合、個人消費は1.7%押し上げられる。

就職氷河期世代の支援に関して、政府は2020～22年度の3年間の集中取組期間を第1ステージ、2023年度からの2年間の第2ステージと位置付け積極的な取り組みを行っている。個々人の状況に合わせ、相談、教育訓練から就職、定着まで切れ間ない支援を行っていく体制が構築されており、かなり充実した内容となっている。

現在、ハローワークを中心として就業支援を行っているが、今後は民間事業者・サービスの活用を更に進めていくことが必要だろう。

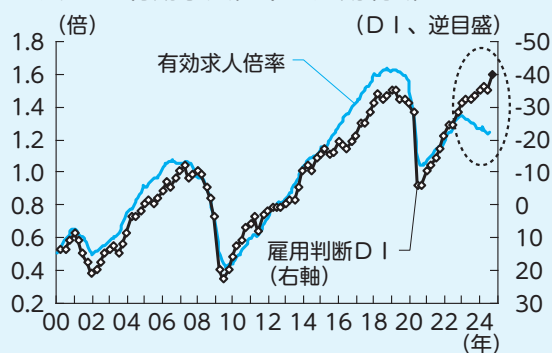
図表14はハローワークにおける有効求人倍率と、企業の人手不足感を示す雇用判断D Iの推移を示している。両者はこれまで同じような動きを

していたが、足元では乖離が生じている。厚生労働省「雇用動向調査」によると、2023年のハローワーク経由の就職割合は14%程度と、10年前と比較して10%pt以上低下している。加えて、高齢者の利用割合が上昇していることなどが、両者の乖離の背景にあると考えられる¹⁶。

企業の人手不足感が強まる一方、ハローワークにおける労働需要が停滞している実態を踏まえると、今後はより民間事業者を活用していくことで、一層充実した支援ができるのではないかと。

実際、政府も民間ノウハウの活用について触れており、内閣官房「就職氷河期世代支援に関する行動計画2024」では、「最近では、転職、再就職を求める人材の民間事業者への登録、民間事業者による就職相談や仕事の斡旋の事例が増加している。就職相談、教育訓練・職場実習、採用・定着の全段階について、専門ノウハウを有する民間事業者に対し、成果に連動する業務委託を行い、ハローワーク等による取組と車の両輪で、必要な財源を確保し、本プログラムの取組を加速させる。」としている。今後、民間事業者・サービスを更に活用しつつ就業支援を推進していくことに

図表14 有効求人倍率と雇用判断D I



(注) マーカーの色付き部分は雇用判断D Iの「先行き」。
(出所) 厚生労働省、日本銀行統計から大和総研作成

16) 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」（2024年1月25日）でも同様の指摘がなされている。

期待したい。

また、職業能力の向上は就職氷河期世代だけでなく、他の世代にも共通する課題だ。内閣官房「三位一体の労働市場改革の指針」では、①リ・スキリングによる能力向上支援、②個々の企業の実態に応じた職務給の導入、③成長分野への労働移動の円滑化が掲げられ、これらを進めることで、構造的賃上げを目指している。

前述した通り、現在、賃金カーブがフラット化した上に若い時の給与水準も高くないということが1980年代生まれを中心に消費停滞の背景にあり、この政府の活動はまさにこれに対応できるものである。

3. 「貯蓄から投資へ」の推進で、家計の所得・資産を増やす

全ての問題に共通して関係している「将来不安」について、将来不安を解消するのは簡単なことで

はない。その上で、例えば投資などで個人の資産を増やすことで、将来不安を背景とする貯蓄動機を緩和することが消費活性化につながるのではないかな。

今後少子高齢化の進展等により、公的年金の給付水準が実質的に引き下げられることが想定される中、私的年金の重要性は一層高まっている。

佐川（2024）では、オーストラリアの私的年金（スーパーアニュエーション）を参考に、日本の私的年金改革への示唆を示している。

その1つは、全ての被雇用者を対象とした、私的年金の普及である。現在、会社員の約6割が企業年金に未加入であり、その多くは中小企業の従業員と考えられる。既に「職場 i De Co」や「i De Co+（中小事業主掛金納付制度）」といった制度はあるものの、あまり周知されていない点が課題である。制度を導入すれば、企業は低コストで従業員の福利厚生を充実させることができ、



人手不足が深刻な中、人材確保の一助となるだろう。そうしたメリットを伝えつつ、中小企業を中心に周知徹底を図るなど、政府の積極的な取り組みが求められる。また同レポートでは、自助努力を後押しする拠出の仕組みの構築や、加入者の資産運用を支援するデフォルトファンド（指定運用方法）の見直しについても言及されている。

このように、今後私的年金を更に充実化して普及させることは、家計の将来不安を和らげることもつながるだろう。

また、私的年金以外の投資全般も推進していく必要があるだろう。投資は資産を増やすだけでなく、配当や利子といった形で所得を増加させる。当社の「第214回日本経済予測（改訂版）」で指摘している通り、勤労世帯が受け取る配当や利子などが増加すれば、勤務先の経営に左右されない収入源を持つことになる。生活の安定性が高まり、消費も増加するだろう。

実際、内閣府（2023）が総務省「家計調査」

の調査票情報を独自集計して行った分析によると、株式投資を実施している世帯は、同一属性の株式非保有世帯と比較して消費支出が多いことが確認されている。

投資の推進に関連して、政府は「資産運用立国実現プラン」を掲げている。これは①資産所得倍増プラン、②コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム、③資産運用業・アセットオーナーシップ改革、を含んだものである。これまで政府は、家計向けではNISAの抜本的拡充・恒久化、金融経済教育の充実など、家計の安定的な資産形成を支援するための取り組みを推進してきた。引き続きプランを推進し、貯蓄から投資への移行を進めていくことが、消費活性化のためにも重要だろう。



【参考文献】

- ・大和総研「第 222 回日本経済予測（改訂版）」（2024 年 9 月 9 日）
- ・神田慶司・山口茜・是枝俊悟・平石隆太「定額減税は所得下支え効果が大きいものの経済効果は 0.2 ～ 0.5 兆円程度か」（大和総研レポート、2024 年 6 月 14 日）
- ・内閣府「平成 22 年度年次経済財政報告」（2010 年 7 月 23 日）
- ・内閣府「令和元年度年次経済財政報告」（2019 年 7 月 23 日）
- ・Koga, Maiko and Matsumura, Kohei (2020) “Marginal Propensity to Consume and the Housing Choice”, Bank of Japan Working Paper Series, No.20-E-3, June 2020
- ・中村華奈子「年齢別に見る消費停滞の背景と回復の鍵」（大和総研レポート、2024 年 8 月 13 日）
- ・佐川あぐり「豪に学ぶ日本の私的年金改革」（大和総研レポート、2024 年 5 月 24 日）
- ・大和総研「第 214 回日本経済予測（改訂版）」（2022 年 9 月 8 日）
- ・内閣府「令和 5 年度年次経済財政報告」（2023 年 8 月 29 日）

[著者] _____

山口 茜（やまぐち あかね）



経済調査部
エコノミスト
担当は、日本経済、経済構造分析